

令和7年度 鹿嶋市まちづくり出前講座 Q&A

Q. 申し込める団体やグループは？

A. 申し込める団体やグループは、市内に在住・在勤・在学している10人以上の方です。
自治会・シニアクラブ・学校・サークル活動やお友達の集まりなど、様々な団体が利用できます。

Q. どんなメニューがあるの？

A. 裏面の「出前講座メニュー一覧」をご覧ください。メニュー表にないテーマをご希望の場合は、社会教育課へご相談ください。

Q. 会場はどうするの？

A. 会場は申し込みされた団体やグループの皆さんに確保していただきます。個人の住宅で開催する場合はご相談ください。また、講座の進行や会場の準備などについても、皆さんに行っていただきます。

Q. どんな集会でも利用できるの？

A. 政治的・宗教的主張が目的の集会や営利目的の集会のときは利用できません。また、市に要望を伝える場ではありませんので、単なる要望会・相談会である場合も申請をお断りすることがあります。詳しくは社会教育課へご相談ください。

Q. 利用できる日と時間は？

A. 出前講座が利用できるのは原則として下記のとおりです。
①9時～17時まで利用できる曜日
月・水・木・土
②9時～21時まで利用できる曜日
火・金
ただし祝祭日及び年末年始（12月28日～翌年1月4日まで）は利用できません。

Q. 費用は？

A. 受講料は無料です。ただし講座の内容によっては、教材や材料費を実費負担していただくことがあります。また、会場使用料や備品の使用料についてもご負担していただきます。

【申込方法】

「まちづくり出前講座申込書」を受講希望日の**20日前**までに鹿嶋市教育委員会事務局 社会教育課 へ提出してください。なお申込書配布場所は下記のとおりです。

- 鹿嶋市役所社会教育課・高正U&Iセンターホール（鹿嶋勤労文化会館）
- カシマスポーツセンター・中央図書館・中央公民館・各地区公民館

※各メニュー担当課の業務等の都合でご希望に添えないことがあります。

令和7年度 鹿嶋市まちづくり出前講座



自治会や学校、サークルの集会等へ職員が講座・教室を届けます。市の制度の説明から軽体を動かす教室まで、様々なメニューを用意していますので是非ご活用ください！



詳しくは、鹿嶋市教育委員会事務局社会教育課へお問い合わせください。

TEL 0299-82-2911(内線218)